

4 応急給水対象施設一覧 ※全ての水源が送水不能になった場合(最大被害)を想定しています

応急給水対象施設は次の 286 箇所

(総合病院、透析実施個人病院を除く)
(1㎡ポリタンク設置は237箇所)

- 全ての小中学校(53箇所)
- 高等学校(11箇所)
- 全ての避難所(114箇所)
- 全ての福祉避難所(16箇所)
- 高台住宅団地(75箇所…表4)
- その他(17箇所)

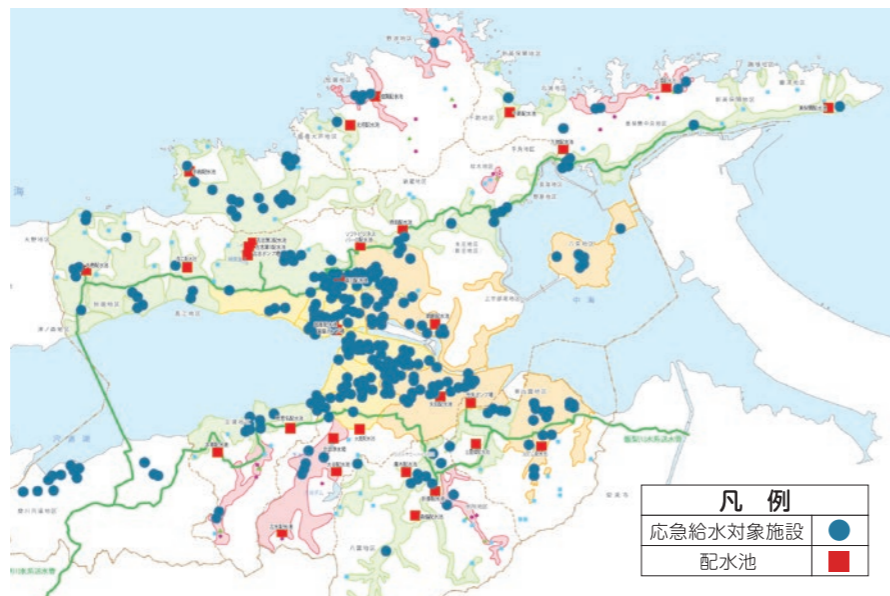


図8. 応急給水対象施設位置図

表4. 応急給水対象高台住宅団地

橋北地区		橋南地区	
1 朝日ヶ丘団地	26 中央団地	51 東光台団地	
2 才の丘団地	27 西山団地	52 ひがし東光台団地	
3 生馬ヶ丘団地	28 湊東台団地	53 青葉台団地	
4 比津が丘団地	29 東津田住宅団地	54 山代台団地	
5 南比津が丘団地	30 明神団地	55 国分寺団地	
6 サンディスク陽南台	31 希望ヶ丘住宅	56 富士見ヶ丘団地	
7 新国屋団地	32 美月団地	57 八幡団地	
8 新とねり団地	33 西津田ヒルズ	58 千本つつじが丘団地	
9 ちどりヶ丘	34 つつじが丘団地	59 客が丘団地	
10 南平台団地	35 松徳ハイツ	60 希望ヶ丘団地	
11 法吉団地	36 湖南団地	61 日吉台サニーハイツ	
12 うぐいす台団地	37 向山団地	62 青木にじが丘団地	
13 湊北台団地	38 香南団地	63 つるぎ団地	
14 東湊北台団地	39 東香南台団地	64 新日吉団地	
15 夢が丘団地	40 八雲台団地	65 岩坂ハイツ	
16 川津グリーンハイツ	41 古志原団地	66 大名団地	
17 あじさい団地	42 かおりヶ丘団地	67 宮谷グリーントウン団地	
18 四季が丘団地	43 松南台団地	68 平原ニュータウン	
19 平成ニュータウン	44 穴道湖ニュータウン	69 附谷団地	
20 北山団地	45 福富団地	70 中津団地	
21 学園台団地	46 丸福団地	71 廻山団地	
22 ニュー学園台団地	47 みのりが丘団地	72 春日台団地	
23 小平住宅	48 岡の空団地	73 しんじ学園台	
24 太陽団地	49 湖南ドリームタウン	74 緑が丘ニュータウン	
25 西尾団地	50 さくら台団地	75 荻田団地	



図9. 応急給水のイメージ

5 仮設共用栓による給水

徒歩で水汲みができる距離として、概ね500m四方に1箇所の仮設共用栓(388箇所)を、地震発生後5日目から9日目にかけて設置します。

【内訳】 応急給水対象施設286箇所、公共施設、公園など102箇所



このパンフレットの基になった上下水道局防災計画をご覧になる場合は、左記の二次元コードまたは松江市上下水道局ホームページをご覧ください

なお、冊子が必要な場合は下記の問い合わせ先まで連絡いただければ郵送します。

みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】 松江市上下水道局 (代表) ☎55-4888

発行: 令和3年1月

上下水道局の防災パンフレット 保存版

1 被災時に上下水道に関して注意していただきたいこと

地域防災計画に基づき市内で震度6強の揺れを観測する地震が発生した場合を想定しています。

断水に伴う応急(運搬)給水について

地震発生後、主要配水池からの配水を自動停止するため全市で断水が生じますが、これにより約4万㎡の水道水を確保できます。1人1日あたり必要な水量の基準は表1のとおりです。

表1. 1人1日あたり必要水量の基準(厚生労働省)

地震発生からの日数	地震発生～3日目	4日目～10日目	11日目～21日目	22日目～30日目
必要水量	3L/人・日	20L/人・日	100L/人・日	250L/人・日

各水源からの送水が復旧するまでの間、この基準を目安に水道水をご使用ください。配水池の貯留水で応急給水に必要な水量(基準)をまかなうことが計算上可能ですが、水量に余裕はありませんので節水にご協力ください。

基準としている水量(表1)以上に水を必要とする場合や、渋滞等により給水車両の到着が遅れる場合なども想定されます。

令和2年1月に実施した市民アンケート結果によると「災害用飲料水を備蓄(40.3%)」、「風呂の残り湯を翌日まで貯めている(32.8%)」となっており、各家庭での備えをお願いします。



図1. 災害備蓄用「松江緑の水」

※災害備蓄用として市民が購入する場合、送料は無料です。電話または注文ハガキで注文できます。(☎55-4888)

断水時のトイレ使用について

断水時のトイレ用水として風呂の残り湯や川の水等が使用できます。

ただし、地震により下水道管が破損寸断し汚水を流せない場合には、水洗トイレを使うことができません。その場合は、避難所に設置する仮設トイレをご利用ください。

マンホールからの汚水のあふれ出しを防ぐ対策について

地震による下水道管の破損寸断や停電によるマンホールポンプ停止によって、低い土地のマンホールから汚水があふれ出す恐れがあります。

バキューム車で汲み取ることで汚水のあふれ出しを防ぎますが、想定以上の汚水が流入するとバキューム車では対応できません。

地区によってはトイレ使用を含む節水をお願いすることがありますので、ご協力ください。



図2. バキューム車で汲み取り

2 地震発生から応急復旧までの流れと概ねの所要日数

※1 基幹管路とは：配水池から総合病院、避難所等に向け配水するための基幹となる水道管
 ※2 支線管路とは：基幹管路から枝分かれして配水するための比較的小口径の水道管
 ※3 給水管とは：基幹管路や支線管路から各家庭に向けて給水するための水道管

		翌日	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目	20日目	30日目					
水道	地震発生	応急給水 7:00~19:00 (286箇所)					仮設共用栓での給水 (388箇所)					順次、各戸給水管※3から給水					全戸給水管から給水				
		基幹管路※1の修繕					支線管路※2の修繕・仮設共用栓の設置					各戸給水管の漏水修繕					応急復旧完了				
下水道	地震発生	汚水のおふれ出しを防ぐ対応															仮設住宅下水道整備				
																	仮設住宅下水道整備				
		下水道管・処理場・ポンプ場の被害調査 → 復旧のための工法選定 → 応急復旧工事																			

3 地震発生から時間の経過に対応した行動のお願い

※地震発生から応急復旧までの流れ(お知らせする内容)を仮想し以下に示します。
 防災用屋外スピーカー、広報車、防災メール、マール放送、屋内告知端末、テレビ、ラジオ等でお知らせします。

発災直後

- ①揺れが収まるまで屋内の安全な場所で身を守りましょう。
- ②揺れが収まったらコンロの火を消しましょう。(ガスの元栓を閉める)
- ③割れたガラス等に注意しつつ、被害を確認しましょう。
- ④テレビ、ラジオ等で正しい情報をつかみ、余震に注意しましょう。

自宅に残られる場合

地震により市内で断水しています。
 断水によりトイレ用水がないときは、お風呂の残り湯や川の水などで代用してください。
 なお、現時点では上下水道施設の被害全容が分からないので、配水池に貯留した水道水を温存するため断水をしていない地区においても、節水にご協力ください。



図4. 運搬給水

避難所等の応急給水対象施設に1㎡のポリタンクを設置します。
 ポリタンクを積載したトラックで水道水を運搬し、応急給水対象施設に設置したポリタンクに移し替えて給水します。



図5. 給水袋



図6. 仮設共用栓

避難するときは

戸締りの前にココも確認しておきましょう。



図3. 避難する際の注意点

避難所に避難される場合

避難する前に電気のブレーカーを落としましょう。
 避難する前に水道の蛇口は全て閉めましょう。(水道メーター部の元栓も閉めましょう)
 避難所には徒歩で移動しましょう。

地震により市内で断水しています。
 避難所では仮設トイレ(汲み取り)をご利用ください。
 避難所での生活については、避難所配置市職員(運営委員会)の指示に従ってください。

※図3の一部は、豊中市上下水道局防災減災備えトクハンドブックより

自宅に残られる場合・避難所に避難される場合 共通(仮想)

水道

- 明日の朝7時から運搬給水を開始します。(応急給水する場所は裏面をご覧ください) 水を汲むための容器を準備しておいてください。
- 本日の運搬給水を開始しました。運搬給水の時間は午前7時から午後7時までです。できるだけ容器を準備して給水を受けてください。容器の無い方には給水袋に入れてお渡します。
- 本日の運搬給水は終了しました。明日も午前7時から運搬給水いたします。
- 全ての避難所等で管路を使った給水が可能となりましたが、まだ水源は復旧していませんので、節水にご協力ください。
- 全ての仮設共用栓を設置したので、共同でご利用ください。利用の際は節水にご協力ください。
- 本日から給水量を1人1日100ℓに増量しますが、復旧していない水源がありますので引き続き節水にご協力ください。
- 全ての水源からの送水が復旧しました。また、給水管の修理が完了し市内の断水は全て解消しました。断水の解消に伴い仮設共用栓は順次撤去します。長らく節水にご協力いただき、ありがとうございました。

翌日 7時

翌日 19時

6日目

7日目

11日目

14日目

下水道

下水道管が破損し寸断すると、標高の低い土地では汚水があふれ出る恐れがありますので、ご注意ください。(破損寸断により汚水の流れが止まりあふれ出る恐れがある箇所を表2に示します) 地震による揺れが大きかった地区では停電するところもあります。停電すると下水道のマンホールポンプも停止し、長時間続く汚水があふれ出る恐れがありますので、ご注意ください。マンホールポンプ停止により汚水があふれ出る恐れがある地区は表3のとおりです。汚水があふれ出る恐れがある各地区ではバキューム車で汲み取り対応しますが、もしマンホールからあふれ出ている汚水を発見されたら通報してください。

6日目 18時

14日目

30日目

表2. 管破損寸断により汚水があふれ出る恐れがある箇所

溢れ出る恐れがあるマンホール	場所
受口8号東側マンホール	国道9号線嫁島交差点付近
受口10号北側マンホール(1)	国道9号線西津田交差点付近
受口10号北側マンホール(2)	国道9号線西津田交差点付近
受口10号南側マンホール	国道9号線西津田交差点付近
受口11号南側マンホール	国道9号線東津田堂の前交差点付近
受口12号南側マンホール	国道9号線東津田国土交通省交差点付近
受口6号東側マンホール	国道9号線東出雲町峠谷交差点付近
受口6-1号北側マンホール	国道9号線東出雲町出雲郷交差点西側

表3. 停電によるマンホールポンプ停止でマンホールから汚水があふれ出る恐れがある地区

学園南一丁目、大井町、新庄町、本庄町、野原町、福富町、打出町、島根町加賀、美保関町菅浦・片江・千酌・北浦・七類・諸喰・美保関・雲津・福浦・森山・下宇部尾、八束町入江・江島・馬渡、東出雲町揖屋・錦新町一丁目・八丁目・錦浜・意宇南一丁目・二丁目・五丁目・下意東

※表2・表3については、防災計画にあふれ出る恐れがあるものと想定したもので、必要な対応を行うことであふれ出しを防止します。

市内全域で電力が復旧しました。これによりマンホールポンプが稼働しますので、マンホールポンプ付近のマンホールから汚水があふれ出る恐れはなくなりました。

全ての水源からの送水が復旧しましたが、下水道管の破損寸断箇所付近では移送ポンプの能力を超えると汚水があふれ出る恐れがありますので、引き続き節水にご協力ください。

下水道の全ての応急復旧が完了しました。長らく節水にご協力いただき、ありがとうございました。

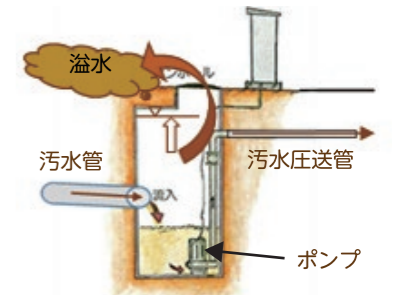


図7. マンホールポンプのしくみ

※汚水は勾配のついた管で流しますが、管が深くなりすぎた場合や川を横断する場合にマンホールポンプで圧送するものです。